

令和2年度 事業報告書



社会福祉法人
大三島育徳会

特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
デイサービス
居宅介護支援事業所

博水の郷

認知症対応型
グループホーム
デイサービス

やまぼうし

就労移行支援事業
就労継続支援事業B型

世田谷区立 玉川福祉作業所
(同等々力分場)

障害者グループホーム
障害者短期入所

ホーム いろえんぴつ

地域密着型通所介護

喜多見だんちデイ

地域包括支援センター

用賀あんしんすこやかセンター
二子玉川あんしんすこやかセンター

訪問介護事業所

二子のわたし

特定相談支援事業所

相談支援センター フォルテ

地域密着型通所介護

タガヤセ大蔵デイ

新ロゴマークは大三島の「大」の文字をデザイン化し、

3つの丸は「三つの島」を表しています。

また、青色は空と清流の流れ、赤色はぬくもり、
緑色は安心と安らぎ、黄色は希望を表しています。

「大地に根ざし、地域の皆様の傘になる」という、
大三島育徳会の法人理念の意味も込められています。

令和2年度 事業報告書 目次

理事長あいさつ

I 統括本部

(I) 統括本部事業報告

1. 社会福祉法人をとりまく動向	1
2. 法人事業概況	1
3. 最重点施策	2
4. 統括本部各室の取り組み	
(1) 経営戦略室	
① 新型コロナ対策	5
② 大三島育徳会「令和2年度SWOT分析」	6
(2) 地域公益活動室	13
(3) 人材対策室	14
(4) 検査室	16
(5) 情報・広報室	16
(6) 災害対策室	17
(7) 全体会議・法人部課長連絡会	18
(II) 法人財務会計報告	
1. 総括	19
2. 各部・局財務会計報告	22
(III) 理事会・評議員会・評議員選任・解任委員会報告	25
(IV) 総務・事務部	26
(V) 法人事務部	28

II 高齢者支援局

(I) 高齢者支援局事業報告	30
(II) 施設サービス部事業報告（博水の郷、やまぼうし）	31
1. 介護課	
(1) 介護課事業報告	33
(2) 機能訓練	35
(3) ユニット報告	36
2. 相談支援課	
(1) 相談支援課事業報告	39
(2) ボランティア受入状況報告	40
3. 看護課	
(1) 看護係事業報告	41
(2) 栄養係事業報告	42
4. グループホーム課	
(1) グループホームやまぼうし	43
(2) デイサービスやまぼうし	45
(III) 在宅サービス部事業報告	46
1. デイサービス課（博水の郷、喜多見だんちデイ、タガヤセ大蔵デイ）	47
2. 在宅支援課	57
(1) 居宅介護係（居宅介護支援事業所博水の郷）	58
(2) 訪問介護係（訪問介護事業所二子のわたし）	61
(IV) 地域包括支援部（用賀地域課・二子玉川地域課）事業報告	64

Ⅲ 障害者支援局

(Ⅰ) 障害者支援局事業報告

1. 令和2年度事業概況	74
2. 障害者支援局共通課題の取り組み	74
3. 各事業所の概括	75

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）事業報告

1. 令和2年度の振り返り	76
2. 全体運営報告	
(1) 運営管理	77
(2) 職員研修	77
(3) 施設沿革・概要	78
3. 支援サービス事業報告	
(1) 就労移行支援事業	82
(2) 就労定着支援事業	82
(3) 就労継続支援B型事業	83
① 利用者支援	83
② 作業活動	84
③ 作業種目	86
④ 工賃【就労継続支援B型】	86
(4) 利用者支援	
① 日課・週予定表	87
② 利用者会活動	87
③ クラブ活動	88
④ 年間行事	88
⑤ ボランティア・地域	89
⑥ 医務	89
⑦ 防災訓練	90
⑧ 給食会議	91
⑨ 外部支援	92
⑩ スポーツプログラム	92
⑪ 実習生受け入れ	92
⑫ 保護者との連携	93

(Ⅲ) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホーム いろえんぴつ）

(1) 各サービス事業報告	
① 共同生活援助事業（グループホーム）	94
② 短期入所（ショートステイ）	95
③ 日中ショートステイ	96
(2) 会議報告	96
(3) 行事報告	98
(4) 防災・防犯訓練報告	98
(5) 職員研修状況等報告	98
2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）	100
(1) 重点目標の取り組み	100
(2) 実績	100

<参考>

令和2年度事業報告書 別冊（高齢者支援局各種報告） 目次

1. 稼働集計	
(1) 月別統計表	1
(2) 年間合計表	4
(3) 令和2年度介護度別年間延べ人数一覧	5
(4) 令和2年度博水の郷（特養）稼働率	7
(5) 稼働率推移表（平成18年度～令和2年度）	8
2. 利用者状況	
(1) 年齢別介護度	9
(2) 日常生活動作＜ADL＞状況	11
(3) 令和2年度入退所状況	12
(4) 入浴状況	13
(5) 理美容サービスの状況	14
(6) 月別外泊状況	14
3. 研修報告	
(1) 内部研修	15
(2) 外部研修	16
4. 会議報告	
(1) 全体会議・連絡調整会議実施報告	17
(2) 利用者懇談会実施報告	17
(3) リーダー会議実施報告	18
(4) ユニット会議	19
5. 委員会報告	
(1) 感染症対策委員会実施報告	26
(2) 研修委員会実施報告	27
(3) 入浴委員会実施報告	28
(4) リフレッシュ委員会実施報告	29
(5) 食事・口腔ケア委員会実施報告	30
(6) 危機管理委員会実施報告	31
(7) 身体拘束廃止委員会実施報告	32
6. 行事・クラブ・イベント活動報告	
(1) 行事報告	33
(2) 行事食	36
(3) バイキング食	38
(4) クラブ活動報告	40

7. 来訪者状況報告	
(1) ボランティア訪問状況	44
(2) 面会者状況	45
(3) 施設見学者	45
8. 事故報告	
(1) 特養	46
(2) ショートステイ	48
9. 保守管理報告	50
10. 防災管理報告	52
11. やまぼうし各種報告	
(1) 満足度調査	54
(2) 事故報告	56
(3) グループホームやまぼうし活動報告	57

I 統括本部

令和年 6 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
統括本部長 田中 雅英

(I) 統括本部事業報告

1 社会福祉法人（以下法人）をとりまく動向

令和 2 年度、都内の特別養護老人ホーム（以下、特養という）の多くは新型コロナウイルス（以下、コロナという）の感染拡大の影響により厳しい経営を余儀なくされた。特に 23 区内は厳しい。都内の陽性者の約 80%が区内だからだ *1。2 度に渡る緊急事態宣言発令による利用控えやサービスの抑制の影響が顕著である。特養、デイサービス、ショートステイの稼働率が大きく落ち込んだ施設が少なくない。クラスターが発生した施設はなおさらだ。

介護人材の確保については、相変わらず厳しい状況が続いている。昨年同様、23 区内の介護サービス関連の有効求人倍率が極めて高い。ハローワーク管内では品川が 50 倍、飯田橋が 23.7 倍、新宿が 11.3 倍、渋谷が 9 倍だ。一方、八王子、立川、青梅など多摩地域は 1.8 倍である *2。慢性的な人材不足に加えて、感染拡大により、就職フェアが軒並み中止、延期、縮小に追い込まれたことも影響している。

一方、介護報酬改定が実施された。改定率が 0.7%のプラス改定となった。

ところが、加算の取り方によってはマイナスとなる危険性がある。典型的なのがデイサービスである。入浴介助加算、個別機能訓練加算については注意が必要である。特養についても LIFE *3 の活用が要件となる加算には取得にあたって注意を払わなければならない。

*1 東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト 令和 3 年 5 月 9 日累計

*2 東京労働局 有効求人・求職バランスシート 令和 3 年 3 月分

*3 国の新たなデータベース

2 法人事業概況

(1) コロナ対策

令和 2 年度は、コロナ対策に追われた。職員は 1 年以上にわたって、施設内の食事も一人でとっている。飲み会、5 名以上の食事会、カラオケも禁止が、続いている。ところが、職員が自粛を続けているのにもかかわらず、11 月に実施した世田谷区の社会的検査で陽性者が多数発生した。また、第 2 波、第 3 波となるにつれて、職員の精神的、身体的ダメージが増している。一方、利用者のご家族などには面会の制限、ガラス越し面会の実施に協力していただいている。こうした経験を生かして、施設内の感染者発生に備える感染症対応の BCP を策定した。

(2) 補助金の交付

東京都からは経営支援補助金、新型コロナウイルス感染症対策強化事業・緊急包括支援事業、介護職員宿舎借り上げ支援事業。世田谷区からは、世田谷区介護サービス事業所緊急支援金、世田谷区高齢者・障害者施設等支援金、世田谷区研修費助成金などの補助金が交付された。東京都と世田谷区を合わせて約5,500万円が交付された。経営支援補助金については、自治会との防災訓練、事業継続計画(BCP)の見直しとそれに基づく訓練の実施など69点が認定された。当法人の事業活動収支はプラス5,065万円であった。

主な交付補助金

a 経営支援補助金	725万円(69ポイント)
b 世田谷区短期入所事業等運営費補助金	952万円
c 新型コロナウイルス感染症対策強化事業	約1,500万円

一方、人件費率については、約66.2%だった。高齢者支援局、障害者支援局のどちらにおいてもコストが高い紹介・派遣会社経由の職員を採用していないことが人件費の上昇を防いでいる。

3 最重点施策

(1) 職員の確保・定着

① 採用

介護人材不足が深刻化する中、当法人の職員採用は順調だった。法人全体で入職者は常勤27人、非常勤職員3人合計30人だった。一方、常勤職員10人、非常勤職員(登録ヘルパーを含む)4人の合計14人が退職した。基幹施設である博水の郷介護職員の退職者は4人であった。そのすべてが入社後2か月未満であった。介護・福祉人材の確保・定着が厳しい中、高齢者支援局と障害者支援局が一体となって求人ならびに定着に向けての取り組みを実施した結果である。それぞれの分野で資格取得を奨励し、新たに介護福祉士2名が合格した。

姉妹法人である三交会のサポートも滞りなく進んだ。どちらの法人についても人材紹介会社に頼らない直接雇用で職員を確保した。

② 外国人介護職員

2月、長期化する人材不足対策として、ベトナム人技能実習生が3人入職した。青葉台さくら苑が日本語学校からリクルートした介護職員により、日本語と介護の学習を週1回実施している。また、定着に向けて、事務職員が毎月定期的に宿舎訪問して、生活面のサポートを行っている。

③ 効率的・効果的な事業運営

i 利用率

博水の郷の利用率が、前年度よりも4.1%減少し、93.1%となった。前年度と比べて入院による空床が284増の1,127床だった。退所による空床は790増え、1,464床だった。総空床数は年間を通して2,591に上る。コロナの感染拡大によ

る利用控えと入居を抑えた影響が大きかった。高齢者支援局は補助金により黒字化した。来年度における同程度の補助金交付は期待薄であり、利用率の向上を図る必要がある。

ii 水道光熱費

光熱費が前年度より約 618 万円減少した。水道料金減少の要因は稼働率の低下である。使用量を見ると明らかだ。電気の使用量の増加とガス使用量の減少はガス式の空調から電気式への空調設備の大規模改修工事による。

単位：円

	元年度	2 年度	前年度比
水道料金	9,977,315	8,108,956	▲1,868,359
電気料金	15,609,142	15,779,235	170,093
ガス料金	7,174,073	2,682,642	▲4,491,431
合計	32,760,530	26,570,833	▲6,189,697

水道使用量	32,145 m ³	26,536 m ³	▲5,609 m ³
電気使用量	791,829kwh	871,012kwh	79,183kwh
ガス使用量	97,551 m ³	38,579 m ³	▲58,972 m ³

iii 事業費・事務費

法人全体の事業費 12.2%。事務費 15.4%、合計 28.9%は昨年より 1.3 ポイント減少した。23 区内の特養の平均 29.24%を若干下回った。ただし、稼働率の低下の影響によるところが大きい。

④ 地域における公益的な取り組み

i 法人独自の取り組み、ii 区市町村域における連携による取り組み、iii 都内法人の広域連携による取り組みの 3 つの層すべてにおいて取り組みを行った。

i 法人独自の取り組み

「多摩川癒しの会」事務局を運営している。高次脳機能障害、身体障害、知的障害、認知症などの障害のある方に多摩川の水辺でイベントを楽しんでいただく会である。今年度はイベントを全て中止した。

- ・「コーギープレイス」要保護児童の居場所づくり。週に 1 回、地域交流室を活用し実施した。
- ・第 4 回「だんだんまつり」町会をはじめ地域と法人をつなぐまつりは中止した。

ii 区市町村域における連携による取り組み

- ・「世田谷区介護普及活動有志の会」に参加し小学生に車椅子体験を通じて介護の魅力伝える取り組みを行った。

iii 都内法人の広域連携に目の取り組み

- ・「はたらくサポートとうきょう」の支援は中止した。
- ・あいさつ運動(毎月10日)、鎌田南陸会「どんと焼き」準備以外の地域に貢献するさまざまな取り組みは中止をせざるを得なかった。

広報活動の強化

統括本部内の「情報・広報室」が中心となって、広報活動の強化に努めた。広報誌「せせらぎ」を年2回発行。好評を得ている。また。ホームページの充実のため、ホームページをリニューアルした。職員が自ら更新することはこれまで通りだが、更新しやすくなったため、頻度が多くなった。就職希望者へのアプローチに貢献している。法人SNS(ツイッター)の更新も頻繁に行った。

⑤ 国、東京都、世田谷区への働きかけ

i 東京都知事への要望提出(特別養護老人ホーム経営支援事業の継続)

東京都による特別養護老人ホーム経営支援事業による経営支援補助金の給付による効果は大きい。平成30年度の「特養経営実態調査」では、補助金がないと仮定すると、令和元年度実績では平均3.18ポイント収益が低下する。東京都高齢者福祉施設協議会、東京高齢福祉推進協議会による都知事に対する補助金予算要求活動に参画した。令和元年度に約34億円の補助金が交付された。

同補助金の額は、都内227施設平均で782万円である。

ii その他のソーシャルアクション(理事長 田中)

東京都高齢者福祉施設協議会ならびに東京高齢福祉推進協議会では副会長の職を継続した。年間を通して、国会議員、都議会議員、区議会議員に対するロビー活動を継続して行った。

令和元年度に引き受けた役職はつぎのとおり。

- ・東京都高齢者福祉施設協議会 副会長
- ・東京都社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 副委員長
- ・社会福祉施設の建て替えに関する課題検討委員会委員長
- ・東京都地域公益活動推進協議会 幹事
- ・同 広域連携事業推進委員会 委員長
- ・東京高齢福祉推進協議会 副会長
- ・世田谷区社会福祉法人 地域公益活動協議会 代表幹事
- ・東京都介護人材総合対策検討委員
- ・全国老人福祉施設協議会研修委員

4 統括本部各室の取り組み

統括本部の下、経営戦略室、地域公益活動室、人材対策室、検査室、情報・広報室、災害対策室が行ったおもな取り組みは、つぎのとおりである。

(1) 経営戦略室

① 新型コロナ対策

今年度は新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」）によって、稼働率が下がった。令和2年2月より、特養への来訪者の制限をし、職員には、三密を避ける行動を徹底し、感染症対策を行っていた。ご利用者の健康と安全を守るためであった。令和2年11月には、世田谷区の社会的検査により、新型コロナ陽性者が15人（利用者2名、職員13名）出てしまった。全員無症状ではあった。感染対策の見直しを行い、感染症対策BCPを作成し、対策を徹底したため、その後施設内での発症者はなかった。令和3年3月に行ったPCR検査でも全員陰性だった。特養は目標稼働率98%に対して、93.2%と4.8%下回った。退所による空床が昨年よりも790床、入院による退所が284床増えたことが要因である。退所後の新規入所者が、新型コロナを恐れ、躊躇したり、入所日を延期することがあった。新型コロナ感染対策のため、空床利用が進まなかったことが要因の一つである。地域密着型のデイサービス「喜多見だんちデイ」と「タガヤセ大蔵」は、どちらも特に新型コロナの影響を大きく受けた。利用者控えや、休業なども影響している。目標稼働率80%に対して、57.5%、66.2%とそれぞれ大きく下回った。博水の郷デイもコロナの影響を受けたが、目標80%のところ88.8%であった。今年度は新型コロナに関する様々な補助金が設けられた。それらを申請し合計で約2,500万円の補助金を受けることができ、減収分の補填が少してきた。

② 大三島育徳会「令和2年度 SWOT 分析」

「平成30年度～令和2年度 SWOT 分析」

1 内部環境

(1) 強み (Strengths)

- ①順調に進捗している福祉・介護人材確保・定着対策
- ②高齢者分野と障害者分野の人事交流の推進
- ③区内特養の中で唯一の「生活困窮者就労訓練事業」の認定
- ④複数の社会福祉法人との協働による介護の魅力のPR
- ⑤統括本部内の各室ならびに各事業所間による情報共有の徹底と協働
- ⑥他団体における活動による高い情報収集力
- ⑦地域の町会との防災協定

(2) 弱み (Weaknesses)

- ①低い収益性
- ②設備・備品の修繕・更新費用の増加
- ③中堅職員の育成不足
- ④不十分な大規模修繕対策

2 外部環境

(3) 機会 (Opportunities)

- ①全世代、全対象型地域包括ケアへの見直し
- ②福祉ニーズの多様化、複雑化
- ③共生型サービスの創設
- ④用賀・二子玉川あんすこプロポーザル
- ⑤玉川福祉作業所プロポーザル
- ⑥地域における公益的な取り組みの責務化
- ⑦青葉台さくら苑の事業再生
- ⑧居住支援法人の認可取得

(4) 脅威 (Threats)

- ①介護・福祉人材不足の深刻化
- ②地方法人の進出
- ③消費増税（平成31年10月）
- ④介護報酬の抑制傾向
- ⑤首都圏直下型地震の発生
- ⑥新型コロナウイルスの感染拡大

SWOT フレームのまとめ

	外部環境	内部環境
好影響・プラス面	<p>機会 (Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全世代、全対象型地域包括ケアへの見直し ②生活困窮者・困難者など福祉ニーズの多様化、複雑化 ③共生型サービスの創設 ④用賀・二子玉川あんすこプロポーザル ⑤玉川福祉作業所プロポーザル ⑥地域における公益的な取り組みの責務化 ⑦青葉台さくら苑の事業再生 ⑧居住支援法人の認可取得 	<p>強み (Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①順調な福祉・介護人材確保・定着対策 ②高齢者分野と障害者分野の人事交流の推進 ③区内特養の中で唯一の「生活困窮者就労訓練事業」の認定 ④複数の社会福祉法人との協働による介護の魅力のPR（小・中学生） ⑤統括本部内の各室ならびに各事業所間による情報共有の徹底と協働 ⑥他団体における活動による高い情報収集力（高齢協、全国老人福祉施設協議会など） ⑦地域の町会との密接な関係（防災協定、行事参加）
悪影響・マイナス面	<p>脅威 (Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉・介護人材不足の深刻化 ②地方法人の進出 ③消費増税（平成31年10月） ④介護報酬の抑制傾向 ⑤首都圏直下型地震の発生 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大 	<p>弱み (Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低い収益性 ②設備・備品の修繕・更新費用の増加 ③中堅職員の育成不足 ④不十分な大規模修繕対策

SWOT 分析による課題整理

強みで機会を取り込む

- 順調な福祉・介護人材の確保・定着対策により、「地域における公益的な取り組み」のメニューを増やせる
- ②順調な福祉・介護人材の確保・定着対策により、2カ所のあるすこ、青葉台さくら苑の福祉人材を確保する
 - ③「生活困窮者就労訓練事業」の認定により、生活困窮者・困難者など多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる
 - ④統括本部内の各室が連携し、プロポーザル、新規事業へ積極的に取り組める
 - ⑤高齢者施設と障害者施設の職員の交流により、共生型サービスへの参画がしやすい
 - ⑥高い情報収集力と他法人との交流を活かして、地域における公益的な取り組みを実施する
 - ⑦青葉台さくら苑の事業再生を支援する

強みで脅威を克服する

- ①高齢者、障害者分野を超えた異動により、視野の広い介護・福祉人材を育成できる。
- ②高い情報収集力を駆使し、迅速・適正な経営戦略を図る
- ③地域と密接に連携し、大規模災害への備えを地域を巻き込んで行える
- ④人材の確保・定着が順調なため、地方法人と比較すると地域における公益的な取り組みに力を注げる

弱みで機会を逃さないようにする

- ①プロポーザル、新規事業に向けて、収益性を向上させる
- ②設備・備品の修繕・更新を計画的に行う
- ③新規事業展開に向けて、管理職の育成を強化する
- ④大規模修繕を終えた他の法人から情報収集を行う

弱みと脅威による最悪シナリオを回避する

- ①収益性の高い新規事業に取り組み、財政基盤を安定させる
- ②消費増税、修繕支出増大に対し、計画的に対応する
- ③中堅職員の人材育成に力を入れ、定着率を向上させる
- ④統括本部内の各室ならびに各事業所間による情報共有の徹底と協働により、新型コロナウイルス対策を行う

SWOT 分析に基づく実績報告

(平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月)

1. 強みによる機会の取りこみ

- ①福祉・介護人材の確保・定着が順調なため、「地域における公益的な取り組み」のメニューを増やす。
 - ・滋賀県モデルの困難を抱える児童の居場所「コージープレイス」を実践する
→平成 30 年 1 月より開始。新型コロナの影響により令和 2 年 2 月から 12 月は中止としたが、その他期間は毎週水曜日に小学校男児 1 名を対象に実施した。
 - ・フードドライブとの提携により困窮世帯へ食料を配る
→毎月、配送の手伝いを実施。自施設での配布について検討中。

 - ②順調な福祉・介護人材の確保・定着対策により、あんすこ 2 か所（※）、大三島育徳会、三交会（青葉台さくら苑）の福祉・介護人材を確保する。
 - 三交会（青葉台さくら苑）（令和 2 年度）
採用者数→合計 33 名（介護職 20 名、生活相談員 2 名、看護師 3 名、
管理栄養士 1 名、博水の郷からの出向者 7 名）を確保
 - 大三島育徳会（令和 2 年度）
採用者数→合計 30 名（介護職 16 名、介護支援専門員 2 名、看護師 1 名、
管理栄養士 1 名、訪問介護員 1 名、支援員 7 名、地域包括相談員 2 名）を確保
- （※）平成 30 年 4 月から令和 3 年 3 月における「あんすこ」での採用実績
- ・用賀ケアマネ 1 名、社福 2 名、保健師 1 名
 - ・二子ケアマネ 2 名、社福 2 名、保健師 2 名
- ③「生活困窮者就労訓練事業」の認定により、生活困窮者・困難者など多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる（レスキューから自立まで）。
 - ・「ぷらっとホーム世田谷」と協働して、東社協の生活困窮者就労訓練事業である「はたらくサポートとうきょう」を実施する
→平成 30 年度 1 名
令和元年度 0 名
令和 2 年度 0 名
令和元年度、令和 2 年度は新型コロナの影響で受け入れ中止としていた。

 - ④統括本部内の各室が連携し、プロポーザルや新規事業へ取り組む。
 - ・用賀あんすこ・二子玉川あんすこのプロポーザルに参加し、委託事業者になる
→2 か所プロポーザルで評価点 1 位 2 位を獲得して委託授業者となる。
令和元年 10 月より社会福祉法人三交会の支援を行っている。
 - ・居住支援法人の認可を得る
→コロナの影響により東京都の対応が遅れており、令和 3 年 6 月に認可される予定。

 - ⑤高齢者施設と障害者施設の職員の協働により、共生型サービスを検討する。
 - ・訪問介護、デイサービスの実施を検討する
→訪問介護については指定を受け、開始準備中。
デイサービスについては引き続き検討中。

⑥高い情報収集力と他法人との交流を活かして、地域における公益的な取り組みを実施する。

・小・中学校における車椅子体験の実施

→平成30年度 3回

令和元年度 4回

令和2年度 1回 開催。

・団地における見守りパトロール隊の実施

→平成30年度 1回

令和元年度 1回

令和2年度 1回 開催。

・「多摩川癒しの会」事務局の継続

→事務局は継続中。堤防設置の関係で拠点を撤退することになる。

新型コロナの影響でイベントを開催できていない。

・大規模災害、水害対策について地域を巻き込んで行う

→平成30年度 1回

令和元年度 1回

令和2年度 1回（机上訓練） 開催。

2. 強みで脅威を克服する

①外国人介護士の採用により、福祉・介護人材の確保・定着対策を強化する。

・ベトナム人技能実習生3名を採用する

→新型コロナの影響で入国が遅れ、令和3年2月より3名受け入れ開始

・外国人の日本語教育担当を配置する

→姉妹法人の三交会から、日本語教育担当講師を派遣してもらっている。

②高齢者、障害者分野を超えた異動により、視野の広い介護・福祉人材を育成できる。

・就職フェアにおいて、高齢者、障害者分野を超えた視野の広い福祉人材を育成することをアピールして人材を確保する

→高齢分野→障害分野1名、障害分野→高齢分野2名の異動を行った。

③高い情報収集力を駆使して、迅速・適正な経営戦略を図れる。

・今後の福祉・介護分野の制度の方向性を見極めて迅速に対策を実施する

→令和4年4月に施行される連携推進法人の創設を計画的に実施している。

・大規模修繕、ICT、各種人材確保に関わる補助金などの活用を図る

→平成30年度 介護職員借上げ住宅支援助成金 3,108,000円 等

令和元年度 ICT補助金 10,875,000円 大規模修繕補助金 75,000,000円

介護職員借上げ住宅支援助成金 3,144,000円 等

令和2年度 介護職員借上げ住宅支援助成金 5,707,500円

奨学金返済補助金 1,116,000円等

3年間で 合計 227,843,531円の補助金を獲得

・高齢協に複数の委員を参加させ情報収集に努め、戦略案を練る

→東京都高齢者福祉施設協議会副会長1名 職員研修委員会2名 が参加している。

④地域と連携し、大規模災害への備えを行える。

・年1回、町会との大規模災害訓練を実施する

→平成30年度 3月8日

令和元年度 3月7日

令和2年度 3月3日

- ・「二子玉川駅前滞留者対策連絡会」に参加し、大規模災害時帰宅困難者に対する支援訓練を行う
 - 東日本大震災クラス地震が起きた際、二子橋に人と車が殺到し通行不能になることが予想されるため、近隣の企業、団体で滞留者の受け入れや広域避難場所（二子玉川公園）への誘導を行う。
 - ・災害備蓄食の見直しを地域住民の力を借りて実施する
 - 近隣住民、施設入所者、ご家族、施設職員を対象に試食会を実施。アンケート調査結果を踏まえ、平成30年度に災害備蓄品の入れ替えを行った。
- ⑤人材の確保・定着が順調なため、地方法人と比較すると地域における公益的な取り組みに力を注げる。
- ・職員に対して、介護のみならず、「地域における公益的な取り組み」の必要性を理解させるとともにその実践に参加させる
 - ・あいさつの日推進委員会主催のあいさつ運動
 - ・鎌田南睦会盆踊りでの設営・撤収の手伝い
 - ・砧地区ご近所フォーラム手伝い
 - ・就労訓練事業
 - ・要保護児童の居場所づくり『コージープレイス』などの取り組みに職員が参加している。
 - ・高齢者分野、障害者分野、それぞれの行事、研修に相互参加させる
 - ・玉川福祉作業所宿泊行事ボランティア
 - ・シティコート二子玉川見守り活動
 - ・やまぼうしバザー手伝い
 - ・喜多見地区区民まつり出店
 - ・喜多見だんちデイ主催喜多見団地芋煮会手伝い
 - ・玉福まつり手伝い
 - で相互参加を行っている。

3. 弱みで機会を逃さないようにする

- ①プロポーザル、新規事業の取り組みに向けて、収益性を向上させる。
- ・利用率の向上 平成30年 97%、令和元年 98%、令和2年 99%
 - 平成30年度 98.1%
 - 令和元年度 97.2%
 - 令和2年度 93.1%
 - ・法人事業費・事務費の支出をそれぞれ16%、12%合計で28%以下にする
 - 平成30年度 事業費13.7% 事務費15.2% 合計28.9%
 - 令和元年度 事業費12.8% 事務費15.5% 合計28.3%
 - 令和2年度 事業費12.2% 事務費15.4% 合計27.6%
 - ・大規模修繕、ICT、各種人材確保に関わる補助金を活用して経営の効率化を図る
 - 平成30年度 介護職員借上げ住宅支援助成金 3,108,000円 等
 - 令和元年度 ICT補助金 10,875,000円 大規模修繕補助金 75,000,000円
 - 介護職員借上げ住宅支援助成金 3,144,000円 等
 - 令和2年度 介護職員借上げ住宅支援助成金 5,707,500円
 - 奨学金返済補助金 1,116,000円等
- 3年間で 合計 227,843,531円の補助金を獲得
- ②新規事業展開へ向けて、管理職の育成を強化する。
- ・他分野の施設や卓抜した福祉ニーズへの取り組みの視察を行う
 - 外国人雇用を実施している施設、服薬システムを導入している施設への施設見学を行った。

- ・青葉台さくら苑へ中堅職員を出向させて、育成を図る
→合計 17 名の職員を出向中

③大規模修繕を終えた他の社会福祉法人から情報収集を行う。

- ・東京都高齢者福祉施設協議会の会員社会福祉法人から省エネに関する情報を得て、大規模修繕後の収益性の向上を検証する
→平成 30 年度 3,278 万円 → 3,531 万円
令和元年度 3,531 万円 → 3,276 万円
令和 2 年度 3,276 万円 → 2,657 万円

4. **弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する**

①新規事業に取り組み、安定した財政基盤を確保する。

- ・都市型軽費老人ホームの創設
→創設に至っていない。
引き続き、土地の有効活用を検討している協力者を開拓する。
- ・2カ所目の知的障害者グループホームの設立
→設立に至っていない。
引き続き、土地の有効活用を検討している協力者を開拓する。

②消費増税、修繕支出増大に対し、計画的に対応する。

- ・空調機の個別化を進める。平成 31 年に改修工事は完了
→完了
- ・照明器具の LED 化を推進する。令和 2 年度に完成させる
→完了
- ・複数の法人とのアライアンス（共同仕入れ）により経費を削減する
→排泄物品、衛生材料物品について、三交会との共同仕入れを実施し経費削減されている。

③福祉・介護人材不足対策として中堅職員の人材育成に力を入れ、定着率を向上させる。

- ・他法人との交換研修により本法人の強みと弱みを認識させ、改善に向けてのアイデアを練らせる
→平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度ともに新型コロナウイルスの影響により中止している。
- ・東京都社会福祉協議会の研修に積極的に参加させ、視野を広げる
→平成 30 年度 2 回
令和元年度 2 回
令和 2 年度 1 回

④首都圏直下型地震、大規模水害、新型コロナウイルスなどへの対策を練る。

- ・BCP を見直し、それに基づく訓練を実施する
→BCP の随時見直しを実施。新たに新型コロナ対策 BCP を作成し訓練を実施した。

⑤ロビー活動を活発化させ、介護報酬引き上げ、大都市部の特養による収益事業に関する規制緩和を実現させる。

- ・経営実態調査、介護人材充足状況調査、待機者状況調査を実施し、データ分析を行う
- ・東京都高齢者福祉施設協議会、全国老人福祉施設協議会と協働して厚生労働省、東京都、与野党の厚生労働委員会の委員、自民党東京都連などに働きかける
→0.7%プラスの介護報酬改定となった。

(2) 地域公益活動室

① 「地域公益活動」への参加

新型コロナウイルス感染症の影響により、募集活動は中止となった。

〈地域関係〉

- ・ あいさつの日推進委員会主催のあいさつ運動(中止)
- ・ 鎌田南睦会盆踊りでの設営・撤収の手伝い(中止)
- ・ 砧地区ご近所フォーラム手伝い(中止)

〈法人内関係〉

- ・ 玉川福祉作業所宿泊行事ボランティア(中止)
- ・ シティコート二子玉川見守り活動(縮小)
- ・ やまぼうしバザー手伝い(中止)
- ・ 喜多見地区区民まつり出店(中止)
- ・ 喜多見だんちデイ主催喜多見団地芋煮会手伝い(中止)
- ・ 玉福まつり手伝い(中止)

② 「コージープレイス」の運営

平成31年1月より毎週水曜日に開催していたが、新型コロナの影響で、令和2年2月から約10か月間活動を中止した。

12月から再開した後は、5名の職員がローテーションで対応している。休止期間が長かったが、再開後も対象者とコミュニケーションを良好にとることができており、本人および家族の満足度は高い。

3月に玉川子ども家庭支援センターより1名、小学校6年生の男の子を紹介され、4月から受け入れ開始予定である。

③ 住宅確保要配慮者居住支援の取り組み

砧地域を住居確保に困難を有する住民が、住み慣れた街、地域で安心して暮らし続けるための、居住確保支援を中心に生活支援を総合的に行うことを目的として取り組んだ。

住宅確保要配慮者支援法人の申請を行っていたが、新型コロナの影響と、提出書類の変更により、許可が下りるのが次年度の6月の予定となる。

④ 「パントリーピックアップ」への協力

平成30年11月より「ぷらっとホーム世田谷」に協働し、「ぷらっとパントリー」を開始している。「ぷらっとパントリー」とは、生活困窮者を対象とした、実施会場に直接お越しいただき、ご自身で必要な食品を選び無料で持ち帰っていただく取り組みである。本法人の職員が、毎月1回開催時の配送担当として参加した。

⑤ 第4回「だんだんまつり」の開催

今年度は新型コロナの影響で中止とした。

(3) 人材対策室

① 人材確保

就職フェアに合計6回参加し、法人全体で新卒・中途採用合わせて30人を確保した。次年度の新卒採用、退職者の補充、姉妹法人である社会福祉法人三交会の採用が順調に進んだ。東京都内の介護人材不足が深刻化する中、予想以上の成果を残した。

求職者の大半は、ホームページにより法人や施設の情報を取得する。そのため、各事業所において更新の頻度を上げるように働きかけた。更新頻度が上がるとリピーターの満足度が上がり、求職者の増加にもつながるためだ。

昨年度に引き続き、就職フェアの出展情報や施設見学会の情報をリアルタイムに更新した。働いている職員の生の声を聴いてもらいたいからである。多くの応募者から好評を得ている。

今年度で3回目となる「福祉・介護のおしごとフェア in せたがや'20」を開催した。世田谷特養施設長会が主催する就職フェアが恒例となった。過去最多の120名の来場者があり、4名の入職につながった。

令和2年度参加就職フェア

日付	フェア名	日付	フェア名
7月 1日	オンライン合同説明会	10月 3日	世田谷施設長会主催フェア
8月 22日	せたがや福祉のしごと入門講座	2月 18日	オンライン企業説明会
9月 27日	新時代のおしごとフェア	3月 11日	ハローワーク渋谷面接会

② 姉妹法人である社会福祉法人三交会の支援

連携法人（姉妹法人）の三交会の採用については、求人票の作成の工夫とハローワークなどの求人につながる機関への法人PRを行った。法人全体で33人を採用することができた。来年度は、各種学校への周知を強めていく。また、求人用のパンフレット作製やホームページへの情報発信などを進めていく。

③ 入退職者数（令和2年度）

大三島育徳会

入職者数	30	特別養護老人ホーム博水の郷	19	介護職員正職員	16
				介護支援専門員非常勤	1
				看護師正職員	1
				管理栄養士正職員	1
		居宅介護支援事業所博水の郷	1	介護支援専門員正職員	1
				支援員正職員	4
		玉川福祉作業所	4	支援員非常勤職員	2
				支援員正職員	1
ホームいろえんぴつ	1	支援員正職員	1		
訪問介護事業所 二子のわたし	1	訪問介護員正職員	1		
地域包括相談員	2	相談員正職員	2		

退職者数	13	特別養護老人 ホーム博水の郷	4	介護職員正職員	3
				管理栄養士正職員	1
		グループホーム やまぼうし	1	介護職員非常勤職員	1
		地域包括相談員	2	相談員正職員	2
		玉川福祉作業所	4	支援員正職員	3
				支援員非常勤職員	1
ホーム いろえんぴつ	2	支援員正職員	1		
		支援員非常勤職員	1		

三交会

入職者数	33	特養介護職員正職員	12
		特養介護職員非常勤職員	8
		看護師正職員	2
		看護師非常勤職員	1
		生活相談員正職員	2
		介護職員出向(博水の郷)	2
		看護師非常勤職員出向(博水の郷)	2
		管理栄養士	1
		介護支援専門員出向(博水の郷)	2
		施設長出向(博水の郷)	1
退職者数	13	介護職員正職員	2
		介護職員非常勤職員	4
		管理栄養士	2
		機能訓練指導員	1
		事務員	1
		生活相談員正職員	1
		看護師正職員	1
		施設長	1

(4) 検査室

① 実地指導

今年度の実地指導は、「相談支援センターフォルテ」と「タガヤセ大蔵デイ」に対して実施した。「相談支援センターフォルテ」では、軽微な指導を受けた。「タガヤセ大蔵デイ」では、指導はなかった。

来年度は、コロナウイルスの感染状況ではあるが実地指導が予想される事業所があるので準備を行っていく必要がある。

② 内部監査

姉妹法である社会福祉法人三交会「特別養護老人ホーム青葉台さくら苑」に対して内部監査を実施した。指摘事項がいくつかあり修正中である。算定根拠の不明瞭な加算請求が多くみられた。加算のチェックリストを作成して算定根拠に基づいて請求を行うようにする。

③ 第三者評価

「ホームいろえんぴつ」と「特別養護老人ホーム博水の郷」がそれぞれ第三者評価を受審した。どちらの施設も大変良い評価を得ることができた。

(5) 情報・広報室

<今年度報告>

統括本部と連携し、法人・事業所の認知度向上に努めた。また、法人全体の情報を調整・統括し、地域に根ざした法人として、統一性維持とブランド力強化に努めた。今年度は、ホームページのデザインをリニューアルして、魅力的なホームページ作りに努めた。

i 情報・広報室

・今年度、ホームページをリニューアルした。コロナ禍にて法人内部の状況がわかり辛いため、各事業所でこまめにホームページを更新し、広報活動強化するためだ。また、人材対策室と連携して、ホームページやWEBにて面接会を行い、介護の魅力を伝えることに努めた。

・求職者が就職先を選ぶ際、情報収集の手段として一番活用されるのがホームページである。法人職員が生き生き働く姿を伝えるための「談話室」が定着している。職員紹介や、介護の魅力発信につながるとともに、法人内職員同士の交流のきっかけ作りにもなっている。

・2022年（令和4年度）、博水の郷が設立20周年を迎える。法人設立20周年の昨年度は、コロナ禍にて記念式典が行えなかったため、博水の郷の設立20周年を記念し、2016年6月から開始した「談話室」の書籍化を準備する。「(仮称)社会福祉法人で働く職員の日常」

ii 広報せせらぎ委員会

・令和2年度は、夏、冬（13号・14号）の発行を行った。広報誌では、感染症対策を特集し、昨年11月の新型コロナウイルス感染症対応で得た経験にて、「新型コロナウイルス対応マニュアル（感染症BCP）」を作成、ホームページにて公開した。次年度も法人の現況報告や行事についての他にも、職員のお国自慢なども掲載し、ご利用者やご家族を始め関係機関地域の方に、法人の活動や職員の魅力を発信に努める。

(6) 災害対策室

<今年度報告>

統括本部、法人事務部と連携し、大三島育徳会のみならず姉妹法人である三交会の災害対策に取り組んだ。

特に、新型コロナウイルス対策については、法人や施設の特色を反映させるべく「感染症対策マニュアル」を随時見直し、その都度職員に周知した。

11月、世田谷区が実施する社会的検査において博水の郷で新型コロナウイルス罹患者が判明したときには、対策本部をいち早く設置したり対策グッズを準備したりするなど、蔓延防止に取り組んだ。

また、地域との関係では、博水の郷に続き「グループホームやまぼうし」が世田谷区と「災害時における被災住民の避難に関する相互応援協定」を10月に締結した

① 会議

令和2年度

	日時	審議内容
第1回	令和2年 6月26日	<ul style="list-style-type: none">・災害対策室の役割と活動内容の説明・今年度計画の立案・洪水訓練の実施について
第2回	7月31日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス対策（各事業所ごと）・災害時連絡訓練の立案・洪水訓練の実施について
第3回	8月28日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス対策（現状報告）・災害時連絡訓練の実施内容確認・洪水訓練について（洪水時避難計画配付）
第4回	9月25日	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ）・災害時連絡訓練結果報告・優良防火対象物更新試験について（博水の郷）・今後の訓練について（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練、洪水訓練）
第5回	10月30日	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策（新型コロナ、インフルエンザ）・優良防火対象物更新試験について（博水の郷）・各種訓練の立案（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練、洪水訓練）・やまぼうしと世田谷区間における「災害時における被災住民の避難に関する相互応援協定」締結報告
第6回	12月25日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス対策・今後の訓練について（BCP訓練、福祉避難所設営訓練、大規模災害訓練）・年末年始の行動について
第7回	令和3年 3月26日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス対策・青葉台さくら苑との連携について・1年間の振り返り・令和3年度計画の立案

② 訓練

日時	訓練内容	参加人数
9月15日	・災害伝言ダイヤルを利用した連絡訓練 (法人全職員参加)	全職員
10月19日	・火災総合訓練(消火・避難・通報・報告など) (優良防火対象物更新認定試験)	博水の郷職員
1月29日	・災害時事業継続(BCP)訓練(図上訓練) (発災から72時間以内の活動訓練)	博水の郷職員
1月29日	・福祉避難所設営訓練(図上訓練) (テント設営・マンホールトイレ設営など)	博水の郷職員
3月25日	・地域との合同大規模防災訓練(図上訓練) (図上訓練、消火器放水訓練など)	博水の郷職員

※上記訓練のほか、毎月第1水曜日に火災訓練実施(年9回)(4月、5月は感染症予防のため中止。3月は大規模災害訓練実施のため中止)

③ 災害対策マニュアル

- ・新型コロナウイルス対策マニュアルの見直し(大三島育徳会、三交会)
- ・洪水時等の避難確保計画の見直し

④ 社会福祉法人三交会(青葉台さくら苑)との連携

- ・感染症マニュアル・BCPマニュアルの作成指導
- ・BCP訓練、福祉避難所設営訓練の指導
- ・地域との合同防災訓練の指導および参加

(7) 全体会議・法人部課長連絡会

下記のとおり法人部課長会議が10回開催された。高齢者支援局と障害者支援局の現場レベルでの連携・情報交換・人事交流を促進する役割を果たした。事業の活性化、組織のスリム化につながっている。

新型コロナウイルス蔓延防止のため、全体会議は実施しなかった。

●全体会議・法人部課長連絡会開催日

令和2年4月17日 (感染症予防のため中止)	5月21日	6月18日
7月16日	8月20日	9月17日
10月15日	11月19日	12月17日
令和3年1月19日	2月18日	3月18日

(Ⅱ) 法人財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

1. 総括

令和2年度末決算における法人全体の「事業活動資金収支差額」(※1)は5,066万円となった。昨年は5,345万円だった。コロナによる稼働率の低下により、収益減とした予算比では143.9%だった。新型コロナ対策の補助金や、陽性者が発生した施設への補助金・支援金が2,588万円あったため、減収分を補填できた。また、新型コロナにより、物品の購入控えや外出が制限されたこともあり、事業費・事務費が合わせて、昨年比96.3%、1,193万円減となった。

一方、「当期資金収支差額合計」(※2)は、1億9,149万円となった。新型コロナによる減収を理由に、福祉医療機構より、3事業所合計1億8,000万円を借り入れたためだ。1年据え置き、低金利であり、今後の事業継続・拡大に必要だと判断した。

<収入面>

事業活動収入は、11億3,353万円(当初予算比100.7%)となり、昨年に引き続き11億円を超えた。コロナの影響により昨年度比1,389万円減収であった。都や区からのコロナ関係の補助金・助成金等にできる限り申請をした。経営支援金など約3,313万円の補助金・助成金等が交付され、本来業務での減収分を補填することができた。(表1参照)

訪問介護事業所二子のわたしが昨年比58万円増であった。また、地域包括支援部においては、令和2年7月より、2つの事業所を業務委託され、今年度も事業活動収入が1億円を超えた。地域包括支援センターを開設して7年、当初からのマイナスが解消した。

令和2年度補助金・助成金一覧表(表1)

補助金名	主体	申請内容	合計金額
東京都経営支援補助金	東京都	経営支援	7,254,000
世田谷区高齢者・障害者施設等支援金	世田谷区	感染症対策物品	1,100,000
		消毒費用	200,000
		感染症対策物品等人件費	1,187,000
新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	東京都	職員手当・感染症対策物品	6,425,000
高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	東京都	感染症対策物品・人件費	3,640,000
世田谷区介護サービス事業所緊急支援金	世田谷区	減収分補填	1,560,000
新型コロナウイルス緊急包括支援事業	東京都	感染症対策物品・人件費	8,620,000
赤い羽根共同募金	赤い羽根	送迎車両	1,630,000
JKA 2020年度福祉車両の整備補助事業	JKA	福祉車両	1,125,000
老施協 見舞金	老施協	コロナ感染 見舞金	300,000
東社協 見舞金	東社協	コロナ感染 見舞金	90,000
合 計			33,131,000

<支出面>

事業活動支出は、10億8,288万円で予算より1,371万円減であった。人件費は7億5,079万円で、予算より1865万円減となった。三交会へ役職者が多く出向したことも理由の一つである。事業費が1億3,843万円でほぼ予算通り、事務費は1億7,485万円となった。事業費12.2%、事務費15.4%を合わせて27.6%となった。23区内における定員81~100人規模の平均の事業費15.07%、事務費11.81%の合計26.88%と比較して0.72%高い。

※1「事業活動資金収支差額」

事業活動による収支には、経常的な事業活動による収入及び支出（受取利息配当金収入と及び支払利息支出を含む。）を記載し、事業活動資金収支差額を記載するものとする。

※2「当期資金収支差額合計」

事業活動資金収支差額、施設整備等資金収支差額及びその他の活動資金収支差額を合計して当期資金収支差額合計を記載し、これに前期末支払資金差額残高を加算して当期末支払資金残高として記載するものとする。

出典

宮内 忍 宮内 眞木子 (2013)「社会福祉法人の新会計規則集」 第一法規

令和2年度決算資料

表1 予算対比

単位：万円

勘定科目 \ 項目	予算	対予算比	法人合計
事業活動 収入計	113,179	▲174	113,353
事業活動 支出計	109,659	1,371	108,288
事業活動 資金収支差額	3,520	▲1,546	5,066
施設整備 収支差額	▲3,956	▲336	▲3,620
その他の活動 資金収支	17,750	46	17,704
当期資金収支 差額合計	17,314	▲1,836	19,150
当期末支払 資金残高	51,634	▲1,836	53,470

表2 拠点別決算資料

単位：万円

拠点 勘定科目	本部	博水の郷 (*1)	やまぼうし	喜多見 だんちデイ	玉川福祉 作業所 (*2)	いろ えんぴつ	タガヤセ 大蔵デイ	地域包括支 援センター (*3)
事業活動 収入計	213	69,609	5,429	1,624	18,427	5,527	1,650	10,982
事業活動 支出計	619	65,873	5,668	1,762	17,641	5,074	1,874	9,884
事業活動 資金収支差額	▲406	3,735	▲239	▲138	786	453	▲224	1,098
施設整備 収支差額	▲51	▲1,441	0	▲26	0	▲2,040	▲47	▲14
その他の活動 資金収支	100	19,504	0	▲1,000	▲900	0	0	0
当期資金収支 差額合計	▲357	21,798	▲239	▲1,164	▲114	▲1,587	▲271	1,084
当期末支払 資金残高	2,890	47,615	▲2,391	435	1,458	2,764	▲8	707

*1「博水の郷」拠点に含まれる事業所

- 「特別養護老人ホーム博水の郷」
- 「ショートステイ博水の郷」
- 「デイサービス博水の郷」
- 「居宅介護支援事業所博水の郷」
- 「訪問介護事業所二子のわたし」

*2「玉川福祉作業所」拠点に含まれる事業所

- 「世田谷区立玉川福祉作業所」
- 「相談支援センターフォルテ」

*3「二子のわたし」拠点に含まれる事業所

- 「用賀あんしんすこやかセンター」
- 「二子玉川あんしんすこやかセンター」

2. 各部・局財務会計報告

統括副本部長 田中 美佐

(1) 法人本部

<収入面>

<収入面>

法人本部には事業収入がない。ただし、昨年と同額程度の寄付金を得た。だんだんまつりが新型コロナウイルスのため中止となったため、売上はなかった。玉川福祉作業所より 900 万円繰入があった。

<支出面>

主な支出は次のとおり。①役員報酬、②三交会への交通費、③自分たちで行った就職フェアの活動費、④初めて参加した一般の就職フェアへの費用、⑤世田谷区二子玉川出張所内での電子公告。一方、今年度はコロナのため「だんだんまつり」を行わなかったため、その支出がなかった。同じく、新型コロナのため、地方への採用活動・研修参加等はなかった。よって、昨年より 400 万円少なくなった。博水の郷に 800 万円繰り入れた。

(2) 高齢者支援局

① 博水の郷(施設サービス部、在宅サービス部デイサービス課・在宅支援課)

<収入面>

11 月に陽性者が発生したことで、ショートの利用控え、デイサービスの休業があり、収益が大きく減ってしまった。特養の空床利用後の稼働率は、93.1%だった。空床利用前が 92.1%と低迷していたためだ。特に、ショートのご利用者を、特養の空床利用にしなかった影響が大きい。ショートの稼働率自体も下がった。実利用率が 102%ではあったが、予算・目標を大きく下回り、昨年比 298 万円の減収となった。デイサービスについては、11 月の休業とご利用者の利用控えが続き、昨年比 532 万円の減収となった。居宅介護支援事業所は主任ケアマネが異動し、特定事業所加算Ⅱが取れなかったため減収となった。利用者を高水準で支援できているので、今後は主任ケアマネを獲得して、増収を目指す。訪問介護事業所二子のわたしは、常勤職が入職したことにより、サービス利用が増え、開設以来初めての黒字となった。昨年比 58 万円の増収となった。

コロナ関係で補助金を多く受けたことで、減収分を少し補填できた。

表 1 空床利用比較

年度	入院空床	退所空床	空床合計	空床利用	空床利用率
29 年度	1,233	437	1,670	425	25.4%
30 年度	621	254	875	262	29.9%
令和元年度	843	674	1,517	591	39.0%
令和 2 年度	1,127	1,464	2,591	320	12.4%

※ 空床利用率 = 空床利用 ÷ 空床合計

表 2 博水の郷事業活動収入

単位：万円

	R 元年度決算	R2 年度決算	差 (R 元-2)
特養	47,204	48,306	1,102
ショートステイ	10,717	10,419	▲298
デイサービス	6,688	6,156	▲532
居宅介護	2,643	2,265	▲378
訪問二子のわたし	2,404	2,462	58
合計	69,656	69,609	▲47

<支出面>

人件費は、特養、デイ、居宅から三交会へ出向者が多数いたため、少し抑えることができた。人件費率は63.8%だった。訪問介護事業所の人件費が昨年107.2%から80.7%となったことで大きく減額となった。事業費は昨年度より約507万円減、事務費は約1,094万円増となった。事業費14.7%、事務費15.5%であった。

② グループホームやまぼうし（施設サービス部グループホーム課）

<収入面>

グループホームの収入は前年度よりも180万円増の5,265万円となった。利用者の外泊が、コロナにより少なかったことが理由の一つである。デイサービスは、稼働が少なく減額となった。やまぼうし合計では、前年比126万円増となった（表3参照）

表3 やまぼうし介護保険料収入比較 単位：万円

	R元年度決算	R2年度決算	差(R2-R元)
グループホーム	5,085	5,265	180
デイサービス	218	164	▲54
合計	5,303	5,428	126

<支出面>

人件費が183万円増、事業費が14万円減、事務費が78万円減だった。

③ 喜多見だんちデイ（在宅サービス部デイサービス課）

<収入面>

11月に博水の郷で新型コロナウイルス陽性者が出たことにより、休業したため稼働率が大幅に減った。また、三密を避ける高齢者が利用を控えたため、一年を通じ稼働率が上がらなかった。事業活動収入が昨年比マイナス526万円となった。

<支出面>

人件費率は78.0%であった。開設以来の銀行預金が積み重なったためたまったこともあり、本部に160万円繰り入れた。

④ 地域包括支援部

<収入面>

地域包括支援部は、昨年より2つのセンターを委託されている。委託費、ケアマネジメント費はどちらも昨年とほぼ変わらなかった。

表4 地域包括支援部収入比較 単位：万円

	令和元年度決算		令和2年度決算		差(R2-R元)
	用賀	二子玉川	用賀	二子玉川	
地域包括支援センター	5,570	2,869	4,502	3,900	▲37
介護予防支援事業	1,865	730	1,610	969	▲16
合計	7,435	3,599	6,112	4,869	▲53

<支出面>

人件費が8,318万円となり前年度より309万円減額となった。昨年は二子玉川あんしんすこやかセンターの開設にあたり、人員配置を多くとったためである。事務費は1,566万円となり、前年度より約600万円減となった。保守料が152万円の減額、事務消耗品費が91万円減、通信運搬費が約48万円減など、費用節減をおこなったためである。当期資金収支差額は1,080万円、当期末資金残高は707万円となり、開設以来7年で初の黒字決算となった。

⑤ タガヤセ大蔵デイ（在宅サービス部デイサービス課）

<収入面>

12月に利用者が新型コロナに感染したため、休業した。新型コロナのため、もともと稼働が少なかったこともあり、事業活動収入が大きく減った。昨年比マイナス約594万円の1,650万円であった。

<支出面>

職員が博水の郷とのローテーションがあったため、人件費は1,292万円と昨年と変わらなかった。ただし人件費率は昨年の54.1%から78.4%となった。当期資金収支差額は、マイナス271万円となり、昨年開設当初からの赤字を解消したが、改めてマイナス8万円となってしまった。

(3) 障害者支援局

① 世田谷区立玉川福祉作業所（就労支援事業部）

<収入面>

令和2年度の世田谷区の指定管理料を含む受託事業収入が、1億6,705万円で、前年度より114万円増えた。就労支援事業収入面は、前年度比226万円減の1,141万円となった。コロナにより、利用者に休んでいただいたため、事業収入が減額となった。

相談支援センターフォルテは昨年比65万円増だった。（表6参照）

表6 玉川福祉作業所収入比較 単位：万円

	R元年度決算	R2年度決算	差（R2-R元）
指定管理料	16,596	16,705	109
就労支援事業収入	1,371	1,116	▲255
フォルテ収入	404	402	▲2
その他収入	150	147	▲3
合計	18,521	18,427	▲151

<支出面>

人件費率は63.1%だった。昨年同様、本部に900万円を繰り入れた。当期資金収支差額はマイナス114万円となった。

② ホーム いろえんぴつ（生活援助事業部居住支援課）

<収入面>

グループホームの障害サービス収入は3,023万円、ショートステイについては1,825万円だった。コロナの影響で、ショートステイを断っていたからである。補助金収入は、昨年とほぼ変わらず1,342万円だった、あわせて事業活動収入は5,527万円となり前年より192万円の減収となった。

<支出面>

人件費は4,098万円だった。職員配置を適正にしたため187万円減となった。人件費率については、74.1%（前年比0.9%減）だった。事業活動収支差額は453万円。開設時に世田谷信用金庫より借り入れていた、残額2,040万円を完済した。当期資金収支差額はマイナス1,587万円。当期末支払資金残高は2,939万円となった

(Ⅲ) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会報告

【理事会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数 4 名)	監事 出席者 人数	議事内容
1	令和 2 年 5 月 14 日	書面決議	—	1. 定款変更 (案) 2. 第 1 回臨時評議員会審議事項
2	6 月 9 日	書面決議	—	1. 令和元年度事業報告書 (案) 2. 令和元年度決算 (案) 3. 定時評議員会招集事項 4. 博水の郷施設長選任
3	6 月 18 日	書面決議	—	1. 定時評議員会招集事項変更 2. 理事推薦 3. 評議員推薦 4. 福祉車両購入
4	12 月 17 日	書面決議	—	1. 福祉医療機構からの融資 2. 令和 2 年度第 1 回補正予算 (案)
5	令和 3 年 3 月 29 日	書面決議	—	1. 令和 2 年度補正予算 (案) 2. 「世田谷区立玉川福祉作業所」に関する令和 3 年度の管理運営協定書締結 3. 地域包括支援センター「用賀あんしんすこやかセンター」「二子玉川あんしんすこやかセンター」に関する令和 3 年度の事業委託契約書締結 4. 職員給与等支給規則変更 5. 令和 3 年度事業計画 (案) 6. 令和 3 年度予算 (案) 7. 各事業所「運営規程」変更 8. 評議員会に提案する定款変更 (案) 9. 令和 3 年度第 1 回臨時評議員会審議事項

【評議員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数 4 名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和 2 年 5 月 22 日	書面決議	—	1. 定款変更
定時	6 月 25 日	書面決議	—	1. 令和元年度事業報告 (案) 2. 令和元年度決算 (案) 3. 評議員、役員及び顧問の報酬等に関する規程変更 4. 理事選任

【評議員選任・解任委員会】

No.	開催日	出席者人数 (定足数 3 名)	その他 出席者 人数	議事内容
1	令和 2 年 6 月 23 日	3	理事 1	1. 評議員選任・解任委員会委員長選任 2. 評議員選任

(IV) 総務・事務部

統括副本部長 田中 美佐

1. 福祉・介護人材確保、育成、定着

人材対策室が行う求人・採用活動の準備・支援を行った。採用・入職した職員の各種手続きと労務管理を行った。世田谷区・各住所地への提出書類、資格取得に必要な書類の作成を行った。定着に向けての支援については、研修参加の手続きと業務環境の整備、事務の手続きの手伝い等に力を注いだ。また、各種相談も受けた。コロナの影響により、外部研修については多くがWEBで行われ、その環境を整えた。行政への提出書類、資格取得に必要な書類作成も行った。その他の事務は以下の通り

- (1) 福利厚生：「ソウェルクラブ」（東社協福利厚生システム）の各種申請・手続き
- (2) 社宅制度：東京都、世田谷区宿舍借り上げ制度の社宅契約と社宅管理
- (3) 奨学金助成：未資格新卒者・既卒者（5年以内）の申請事務
- (4) 障害者雇用：雇用管理、助成金申請事務手続き
- (5) 資格取得費用補助：申請事務
- (6) 産休・育休職員へのフォロー

2. 効率的・効果的な事業運営

(1) 経理・財務・労務

日々の経理について、財務システム等を用いて、迅速かつ正確に行った。財務関係については会計事務所、労務関係については社会保険労務士に委託し、効率的な運営に努めた。本年も会計事務所には、平均月1回以上来所にて、各種入力、指導をしてもらった。社労士事務所には、電話とメールにて、都度各種相談をし、指導いただき、社会保険・給与支払い手続きを依頼した。

ソウェルクラブによる、健康診断費助成、事務用品割引などを活用した。また、職員の相談、トラブルには、すみやかに対応した。設備関係については管理会社等に連絡し、迅速に対応した。

(2) 補助金・助成金

今年度はコロナにより、各種助成金・補助金が募集された。その情報を漏らさないようにし、そして申請を行った。結果合計 25,877,000 円の、本年度における臨時の補助金・助成金を受けることができた。普段、収入を生み出すことができない部署であったが、収入減の助けとなった。今後も補助金・助成金にはアンテナを張っていく。

(3) その他

法人の顔としての自覚を持ち、ご家族、ご来訪者への対応、電話の対応を丁寧に行った。今年度は、コロナにより、来所者が少なくなったが、数少ないご来所されたご家族様と、ご利用者また職員との懸け橋となった。

今年度は、コロナ対策物品の取り扱いが多くあった。物品の発注管理を総務事務部で行った。物品が不足ないように心がけた。

3. 地域における公益的な取り組みに向けた職員育成

本法人が「多摩川癒しの会」（以下、「癒しの会」）の事務局を務め、多摩川沿いにある会の拠点の管理を続けている。一昨年台風19号による多摩川の逸水被害により、拠点を含めた区域に築堤をすることになった。区から拠点の撤去を指示され、その処理を行った。河原で春と秋に行われる「癒しの会」のイベントが、コロナのためできなくなり、年間を通して活動が止まっている。「だんだんまつり」も、コロナにより今年度は中止であった。世田谷高次脳障害連絡協議会の事務局としては、会計管理とお知らせを送信する業務を行っている。また世田谷区のプラットパントリー事業の、物品の運搬は引き続き、月一回は行った。

4. 広報活動の強化

ホームページ（HP）をリニューアルした。HP全体の管理を総務事務部職員が行った。令和2年、施設長はじめ職員のテレビ出演が続いたことで、ホームページのアクセスが急増した。一日2000件になる日もあった。見やすく、情報が多くあると、好意的な意見が多くあった。最新情報の更新に心配った。法人のツイッターの更新が週1回以上になった。広報誌せせらぎは、年2回の発行を忠実に行った。

5. 実習生の受け入れ

介護職員初任者研修、教員を目指す大学生の研修、国家公務員の初任者研修、社会福祉士養成研修、新医師の地域医療研修、認知症認定看護師の研修を受け入れる予定だったが、コロナのため、受け入れがなかった。

6. 外国人技能実習生の受け入れ

令和3年2月より、3人のベトナム出身外国人技能実習生を迎えた。総務事務部では、日本への受け入れのための契約、書類作成、社宅の手配、生活用品の準備等を行った。入社後は、日本で暮らしていくためのルールを教え、生活の相談にのっている。

(V) 法人事務部

法人事務部長 川道 英弘

1. 活動報告

令和2年度の活動の柱は4つである。

(1) 社会福祉法人三交会との連携・協働

社会福祉法人三交会との連携も2年目を迎え人事交流なども行われるようになり、ようやく軌道に乗ってきた。事務の役割分担や書類作成のルーティンなど、細かい部分ではまだまだ改善の余地もあるが、何とか現場の職員に迷惑をかけないレベルでの活動はでき始めたのではないかと考えている。三交会と連携・協働することによるスケールメリットを活かして両法人の発展に寄与していきたい。

(2) 令和3年度介護保険法改正への対応

大三島育徳会の情報収集能力を最大限に活かして、早め早めの改正法への対応を心掛けた。新規加算への対応など困難もあったが、現場の力も借りて滞りなく改正法への対応ができた。

(3) 人事考課（業務評価項目、評点）の見直し

業務評価項目や評点の見直しはできなかったが、人事考課全体の見直しとしてキャリアパスシステムや給与テーブルの見直しを行うことができた。より、職員にとって働きやすい制度になったと考えている。

(4) 新規事業への対応

常に統括本部内で情報を収集し、その都度対応している。具体的に対応したものの日の目を見ることのなかった計画も複数あった。検討中の計画もあり、今後も積極的に取り組んでいく。

2. 福利厚生委員会

新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、法人独自の福利厚生イベントは実施しなかった。そのため委員会も開催しなかった。

3. 安全衛生委員会実施報告

実施日	議題・内容	出席者
令和2年 4月24日	・新人職員に対する安全衛生教育実施報告(4/2) ・新型コロナウイルス対策について(家族面会について) (感染症対策マニュアルの配付) ・緊急事態宣言下での対応について	8名
5月8日	・新型コロナウイルス対策について(消毒液の配付) ・緊急事態宣言解除後の対応について	9名
6月12日	・熱中症対策(OS-1購入) ・新型コロナウイルス対策について(マスクの配付) ・空調の温度設定について(28℃)	5名
7月10日	・熱中症対策 ・新型コロナウイルス対策について ・室温管理について ・食中毒について	9名

8月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・クーラーの風の向き ・熱中症予防 ・新型コロナウイルス対策について(三密対策) 	8名
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック実施予定連絡 ・職員健康診断実施 ・新型コロナウイルス対策について ・室温管理について 	8名
10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック実施スケジュール連絡 ・インフルエンザ予防接種 ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) 	8名
11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック実施スケジュール連絡 ・PCR検査について ・新型コロナウイルス対策について(PCR検査) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) ・加湿について 	8名
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) ・ストレスチェック実施 	9名
12月中旬	「ストレスチェック」実施	全職員 対象
令和3年 1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策について ・緊急事態宣言下での対応について ・「感染症拡大防止チェックリスト」の確認 ・ストレスチェック結果配付 	7名
2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断実施 ・新型コロナウイルス対策について(換気の徹底) ・感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルスなど) 	8名
3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤者健康診断 ・「令和3年度安全衛生方針」策定 ・「令和3年度安全衛生計画」策定 ・新型コロナウイルス対策について(新マニュアルの配付) 	8名